第１２回教育委員会（定例）議事録

1　開　会

令和８年１月 23 日（金）　14 時 12 分

2　場　所

市役所第２庁舎３階　2-301・302 会議室

3　会議に出席した委員

教育長	丹後　政俊
委　員	西田　正志
委　員	鈴木　友美
委　員	吉良　佳晃
委　員	倉　真智子

4　会議に出席した職員

学校教育部長	酒井　寛興
こども未来部長	田中　正典
社会教育部長	中野　悟
学校教育次長	小嶋　拓也
教育総務課長	山内　俊秀
学校教育課長	石井　健一
東部学校給食センター所長	糸川　尚子
西部学校給食センター所長	畑岡　俊成
子育て企画課長	山鳥　有史
社会教育・文化財課長	辻川　貴志
中央図書館長	田中　真紀子
市史編さん課長	小畠　理三
田園交響ホール館長	酒井　直隆
中央公民館長	竹見　朋子
教育総務副課長	近成　和泉

5　議事日程及び議案

別紙の通り

6　開会宣言

14 時 12 分

7　会　期

（自）令和８年１月 23 日　（至）令和８年１月 23 日　１日間

8　会議録署名委員名簿

倉　真智子委員

9　閉　会

18 時 16 分

丹後教育長	日程第1、令和7年度第11回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第2、会議録署名委員は、4番倉真智子委員を指名する。
丹後教育長	日程第3、会期は令和8年1月23日、本日1日間とする。
丹後教育長	日程第4、承認事項に移る。承認第6号「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」及び承認第7号「丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」は関連があるので、一括議案とする。 なお、説明及び質疑は一括して行うが、承認は議案ごとに行う。それでは、社会教育・文化財課に説明を求める。
辻川課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	今回新たに伝統的建造物として特定を受けることに同意された新家家と旧麻田家の2件について、今まで同意がなかった理由は何か。
辻川課長	麻田家については、空き家物件であり、建物を購入し、改修して店舗として利活用するということで、今回同意を得たとお聞きしている。 新家家については、当時、都市計画道路城東線の区域内にあったため、調査ができていなかったようである。今回、都市計画道路の廃止に伴って調査した結果、本人の報告と所有者についても同意が得られたので、今回特定することになった。
西田委員	今後、新たに追加になる場合には、提案時になぜ指定になったのかということを説明していただけたら分かりやすい。
丹後教育長	承認第6号「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第6号「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」を承認する。
丹後教育長	承認第7号「丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第7号「丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」を承認する。

丹後教育長	承認第８号「みどり賞被表彰者の決定について」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	この「ふるさとひょうごSDGsスクールアワード」という賞は、最近できたものか。
山内課長	２年前に篠山小のお城ガイドが同じように最優秀を受けたとき、この賞ができて２年目か３年目であったと思う。
西田委員	このことが兵庫県義務教育課のホームページに載っていて、昨年実施された小学校がYouTube配信をされていた。最優秀賞のほかに優秀賞もあり、それぞれ小中幼稚園等の区分がある中の最優秀１校に入っているので、大変誇らしいと思って見せていただいた。
吉良委員	西紀北小学校の取組は、総合学習で１年間ぐらい取り組まれた結果なのか。
石井課長	昨年の５年生が１年間取り組んだ実践である。学校のトイレをもっときれいにしたいということで、企業のTOTOともコラボして取り組んだと聞いている。
吉良委員	企業連携についてはこれからの地域との学びにすごく活きると思うが、話を持ちかけられたのはどちら側からなのか、経緯について教示願う。
山内課長	総合的な学習の時間に、子どもたちが地域にパブリックトイレが少ないという課題を改善するためにどうしたらいいか考える中で、学校側から協議して、企業のTOTOに連絡を取り提案を行ったと聞いている。
西田委員	担任は誰か。
石井課長	西紀北小学校の木村先生である。
丹後教育長	承認第８号「みどり賞被表彰者の決定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第８号「みどり賞被表彰者の決定について」を承認する。
丹後教育長	日程第５、議案に移る。議案第24号「丹波篠山市立篠山養護学校の校名変更に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について」、議案第25号「丹波篠山市公の施設使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第26号「丹波篠山市早期発達支援室運営要綱の一部を改正する要綱の制定について」の３件は関連があるので、一括議案とする。 なお、説明及び質疑は一括して行うが、採決は議案ごとに行う。それでは、教育総務課に説明を求める。

山内課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	この議案とは直接関係ないが、新旧対照表の篠山養護学校の通学方法に関して、自転車通学の子が過去にあったように記憶しているが、その場合は、願い出て特例で認めるということであるのか。また、今はないのか。
山内課長	現状の詳細まで確認できていないので、また確認して報告する。
西田委員	かつて自立支援ということで、高等部の子が自転車通学をしていた実績はあるが、この規則から見てどうしていたのか、分かったら教えてほしい。
山内課長	後刻報告する（学校長が認めた場合の措置として運用している。）。
丹後教育長	議案第 24 号「丹波篠山市立篠山養護学校の校名変更に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 24 号「丹波篠山市立篠山養護学校の校名変更に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 25 号「丹波篠山市公の施設使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 25 号「丹波篠山市公の施設使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 26 号「丹波篠山市早期発達支援室運営要綱の一部を改正する要綱の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 26 号「丹波篠山市早期発達支援室運営要綱の一部を改正する要綱の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 27 号「丹波篠山市基金条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	本年度の予算の実績はまだ出ていないかもしれないが、総額がどれぐらいあって、来年度、利息も利子も上がる中で、どれぐらいの基金を充当したら、予算が執行できるのかその辺の説明をお願いする。
山内課長	数年前から三宅剣龍賞を市の 3 大表彰として位置づけた時から、丹波焼の楯で表彰しており、支出は増えている。表彰件数によって違うが、みどり賞

	と三宅剣龍賞の表彰楯とその他の消耗品等を全て合算して、30 万円から 50 万円前後を推移している状況である。また、令和 3 年度までは利子ではなく基金の運用益で 3 万 7000 円ぐらいは充てられていたが、その運用期間が終わり、利息ということになり、ほんの一部にしか充当できず、残りは市費という状況が続いていた。こうしたこともあり、ご遺族の方との話がまとまって、令和 8 年度から原資を取り崩して運用することができるよう提案するものである。
西田委員	ほかにも清水一雄教育振興基金や森口教育基金などあると思うが、それも同じような扱いにしているのか。
山内課長	恐らく旧篠山町にあった基金が利息のみの運用になっており、福井教育奨励基金と森口教育基金は、利息を充てることになっている。それに対して清水一雄教育振興基金については、原資も使える形で規定している。
西田委員	私も城東小学校の校長をしていたので、森口教育基金があることを知り、当時は 10 万円以上あったと思うが、その分増額した要求ができ、この方のご意思が非常にありがたかった。良いタイミングがあれば、ご遺族の意思確認をしながら、城東小学校の教育振興を図っていただけたらと思う。
山内課長	タイミングは難しいが、様子を見ながら、考えていきたい。
丹後教育長	議案第 27 号「丹波篠山市基金条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 27 号「丹波篠山市基金条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 28 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、子育て企画課に説明を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 28 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 28 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 29 号「丹波篠山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を市長に提案することについて」、子育て企画課に説明を求める。

山鳥課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 29 号「丹波篠山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 29 号「丹波篠山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 30 号「丹波篠山市乳児等通園支援の利用可能時間に関する経過措置を定める条例を市長に提案することについて」、子育て企画課に説明を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 30 号「丹波篠山市乳児等通園支援の利用可能時間に関する経過措置を定める条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 30 号「丹波篠山市乳児等通園支援の利用可能時間に関する経過措置を定める条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 31 号「丹波篠山市乳児等支援給付認定等に関する規則の制定について」、子育て企画課に説明を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき説明》
鈴木委員	参考資料の「住民票を置く市町村内の事業所を利用する場合」に関して、利用される方が利用時間を登録して、ＱＲコード等から利用時間があと残り 5 分などと確認することができるのか。
山鳥課長	システム自体は国で制作されており、今のところ、どのような情報が見られるのか確認できていない状況である。教育委員会と事業所、保護者と 3 つの画面になる予定である。
丹後教育長	議案第 31 号「丹波篠山市乳児等支援給付認定等に関する規則の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。

丹後教育長	全員賛成で、議案第 31 号「丹波篠山市乳児等支援給付認定等に関する規則の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 32 号「丹波篠山市保育所条例及び丹波篠山市立認定こども園条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、子育て企画課に説明を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 32 号「丹波篠山市保育所条例及び丹波篠山市立認定こども園条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 32 号「丹波篠山市保育所条例及び丹波篠山市立認定こども園条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
西田委員	こども誰でも通園制度について、保護者や利用者にどのように周知していくのか。
山鳥課長	実施事業所が決まれば、市のホームページ、広報、子育て企画課で持っているツールを中心に、情報発信をしていきたい。今回は、保育所やこども園に通っておられない方が対象者となるため、この制度が丹波篠山市でも令和 8 年度から始まることを十分に伝えていけるように、検討していきたい。
西田委員	実施事業所が決まったらということであったが、それでいいのか。この事業を開始することはもう決まっているのではないのか。
山鳥課長	そのとおりである。事業所のお知らせはもちろんであるが、市としても、この制度を 4 月から実施していくアナウンスが必要になる中、ホームページなどのメディアを活用しつつ、どのようにすれば、対象者に情報を届くのかを検討していく。
西田委員	できるだけ早い方がいいと思う。市広報紙も締切りがあると思うので、3 月以降になるのかもしれないが、ホームページよりも見る機会が多いと思うので、掲載してはどうか。
山鳥課長	直近で掲載できるように相談して進めていきたい。
鈴木委員	対象になりそうなお子さんのおおよその数は分かるか。
山鳥課長	保育園やこども園に通っていない 0 歳児から 3 歳未満の子どもは、約 250 人と想定している。
丹後教育長	議案第 33 号「篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、子育て企画課に説明を求める。

山鳥課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	多目的ルームとはどこのことで、1か月の利用料を設定されるのはどういうことを想定されてのことか。
山鳥課長	今は倉庫で、ストックヤードというような物置スペースになっているところを多目的ルームと新たな名称にする。指定管理者の提案として、収益向上を図るため、空きスペースを新たに多目的ルームとして貸し出す。また、利用者のニーズが多様化していることを受け、用途を限定しない空間を確保することでより自由な形態で施設を活用できるよう考え設定した。
西田委員	場所は、どこか。
山鳥課長	今、児童クラブがある場所の廊下を挟んだ反対側の部屋になる。旧校舎では、技術室として使われていたところである。
丹後教育長	議案第 33 号「篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 33 号「篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 34 号「丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、子育て企画課に説明を求める。
	《取り下げ》
丹後教育長	議案第 35 号「丹波篠山市立歴史美術館条例等の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、社会教育・文化財課に説明を求める。
辻川課長	《議案書に基づき説明》
吉良委員	新たに設置された大書院の上段の間と史跡庭園であるが、これまでニーズはあったのか。
辻川課長	篠山城跡大書院は映画の撮影等で使うケースがあり、庭園については、無料で入れる状態であったことから、貸切りで撮影等をしていただけるよう料金を設定した。
西田委員	上段の間については、今まで使用料の設定がなかったのか。
辻川課長	上段の間については、今まで料金設定がなかったが、撮影等で上段の間は

	よく利用されており、利用頻度が多くなると、損傷も激しくなっていくことから、歴史的な建物でもあるため、大事に使っていただけるよう料金設定をする。また、いただいた料金の中で修理も検討していきたい。
西田委員	確認であるが、大学生の区分をなくして、「高校生以下」の区分にしたということは、例えば 20 歳の高校生であれば高校生の料金ということでよいか。
辻川課長	学生証があれば高校生として対応する。
西田委員	学生の見学奨励の中に高校生は入れるが、今回から大学生は入れないということで理解した。
丹後教育長	議案第 35 号「丹波篠山市立歴史美術館条例等の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 35 号「丹波篠山市立歴史美術館条例等の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 36 号「丹波篠山市公の施設使用料条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」、中央公民館に説明を求める。
竹見館長	《議案書に基づき説明》
西田委員	工事は完了しているのか。
竹見館長	現在工事中で、支柱は立っているが、まだ電気は通っていない状況である。当初の工期は 1 月 30 日であったが、天候や物品の納入の都合により、変更契約をし、工期を 2 月 20 日として進めている。今後、隣接する高速道路を管理するＮＥＸＣＯ西日本にも立会いいただき、照明の影響等を確認をした上で、工事完了を予定している。
丹後教育長	議案第 36 号「丹波篠山市公の施設使用料条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 36 号「丹波篠山市公の施設使用料条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 37 号「令和７年度補正予算（１１号補正）案を市長に提案することについて」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、議案第 37 号「令和７年度補正予算（１１号補

	正）案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 37 号「令和７年度補正予算（１１号補正）案を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 38 号「令和７年度３月補正予算案を市長に提案することについて」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	スクールバスの車両更新の見送りに関して、どの車両のことで、どのような法改正に対応する必要があるのか。
山内課長	城東小学校で使用しているスクールバスで、ここ２年ぐらい同じ理由で更新を待っているところである。 自動ブレーキの対応を正面だけでなく側面の接近にも対応すること等が求められている。現時点では、こうした法改正に伴う車両改修のめどが立っていないということをメーカーに確認した上で、今回減額する。
丹後教育長	議案第 38 号「令和７年度３月補正予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 38 号「令和７年度３月補正予算案を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 39 号「令和８年度当初予算案を市長に提案することについて」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	子育て企画課所管の次世代育成支援対策事業で、待機児童対策遠距離通所補助金の単価を減額するとあるが、具体を教示願う。
山鳥課長	待機児童対策遠距離通所補助金については、現状は、1 キロ当たり 40 円で計算をしているが、それを今回、職員の通勤手当に換算をする見直しを行う。片道の通所距離が 10 キロ以上 15 キロ未満については、1 月当たりキロ 40 円で換算すると 1 万 6,000 円になるが、今回の見直しによって 8,000 円になる。そのような見直しをそれぞれ行う。
西田委員	丹波篠山森からのおくりもの事業の単価見直しの具体を教示願う。
山鳥課長	丹波篠山森からのおくりもの事業においては、焼き印代を含めて約 1 万 2,000 円の積み木をプレゼントしているが、積み木の使用木材の種類を少なくすることで 8,800 円にして、200 個作成する予算を組んでいる。

鈴木委員	子育て企画課所管の地域子育て支援拠点事業に関して、今までもアグリステーションで子ども第三の居場所などを実施されていたと思うが、今回から補助金を交付するのはなぜか。
山鳥課長	アグリステーションでは、これまでから子育て支援や地域の拠点施設として、様々な活動をされている。この運営に当たっては、日本財団からの補助金を活用されてきたが、補助金が今年度末をもって終了する中、令和8年度以降のアグリステーションとしての活動をどうしたらよいかということで、市長に相談があった。年間で4,000～5,000人の利用者がある中、この活動を途絶えさせることは、地域の資源として非常に残念であるという視点から、3年を目途に支援をして、その後は自立していただくことで、これまで同様、地域の子育て支援や地域の交流拠点としての活動を継続していただく。
山内課長	教育総務課所管分について補足する。城北畑小学校においては西紀運動公園のプールを利用しているため、使用していないプールを解体する。また、駐車場が少ないことから、プールを撤去した跡地を駐車場にするため、約3,000万円の予算を要求している。 また、筋ジストロフィー症候群の児童が在籍している小学校がある。年々筋力が低下していく中、現在は手すりを持って歩ける状態ではあるが、医師から車椅子使用の可能性を指摘されている。当該小学校にはエレベーターがないため、電動で介助員が付いた状態で車椅子のまま乗れる階段昇降機を400万円程度で購入する予定である。将来的には、ほかにもエレベーターがない学校があるので、必要があれば、階段昇降機を移動させて対応していくことも想定している。
西田委員	厳しい財政状況でもある中、仕方ないと思うが、減員については丁寧に説明をしていただきたい。 学校教育課所管のＪＴＥの廃止について、令和7年度の予算額はどれぐらいであったのか。
石井課長	7年度の予算は170万円程度である。小学校外国語活動が始まって15年、また、新しい学習指導要領になって5年という節目に当たり、事業を見直し、廃止することとした。
西田委員	いろいろ事情はあったと思うが、もっとほかに削ったらいいと思う事業もある。ＪＴＥというのは、外国語活動が入ってきたときに、当時4名体制のＡＬＴだけでは難しいであろうということで、当時の教育長の指示を受け、外国語活動担当の指導主事が企画してつくったものである。Ｊは、ジャパニーズで日本人のことである。もちろんネイティブの発音も大事であるが、日本人で教室に入っていただける方をつくっていこうと半分ボランティアのような形で始まったもので、非常に良い制度だと思っている。事務局にお願いしたいのは、制度はなくなるかもしれないが、理念は大事にしてほしい。 今、登録されている方は何人ぐらいおられるのか。
石井課長	4人である。

西田委員	ずっとお世話になってきた方もあると思う。そういう方々への御労苦に感謝することも大事であると思う。このことは、まだ学校現場には伝わっていないのか。
石井課長	学校現場にも伝えた。ＪＴＥの先生にも来ていただいて、これまでのお礼を含めてお話しさせていただいた。また特定免許状とか、いろんな活動で今後も応援していただけないかということを今模索しているところである。
丹後教育長	議案第 39 号「令和８年度当初予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 39 号「令和８年度当初予算案を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 6、協議事項に移る。協議第 9 号「「令和８年度丹波篠山の教育」（案）について」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	大きな方向として、最初に丹波篠山の教育の冒頭部分について説明する。「つながりを大切に、一人一人が幸せに生きる」というタイトルで丹波篠山の教育の目指すところを書いている。「一人一人が幸せに生きる」というのは、第 4 期丹波篠山市教育振興基本計画の理念である「一人一人が光り輝き、幸せに生きる」を重視して、多様な生き方や幸せがある中、その人に応じた生き方が幸せにつながるので、個人個人の生き方を大事にしていこうということである。 「つながりを大切に」については、2 段落目以降に記述している。教育には「不易と流行」があり、変わらない部分と時代に応じて変えていかなければいけない部分がある中、2 段落目の予測困難な時代において、多様な人々とつながり、子どもたちが未来を生き抜いていく力をつけることは、教育の変わらない大事な部分だと思っている。そして、私の持論であるが、生き抜いていくエネルギーを高めるためには、自己肯定感、自尊心が要るであろうということを昨年度に引き続き書いている。 3 段落目では、「一人一人を大切にする教育」の中で、つながりを大事にしていこうと書いている。つながりというのは、子ども同士のつながり、子どもと先生、子どもと保護者、地域の方、コミュニティー同士のつながりも含めて、そのつながりを大事にしながら、そこでしっかりと育った子どもたちが丹波篠山の教育のよさを次の時代にもつなげていくという意味も込めている。 4 段落目の「異学年交流」は新たに記述した部分であるが、少人数化が進んでいる中、いろんな意見やいろんな人に触れられる異年齢の交流や縦割り

	の交流を大事にしていくこともつながりの一つである。 5段落目は、それぞれの「ウェルビーイング」を維持していこうということで、つながりと多様な幸せを大事にしていくということを中心に述べている。 このようなことを意識して、丹波篠山の教育を進めていきたいと思っている。
山内課長	弥生会議の2日目に施政方針と教育方針を示すことになる。教育方針については、丹波篠山の教育をベースに、教育長から議会に対して来年度の方針という形で示す。
丹後教育長	教育方針はこの丹波篠山の教育を踏まえることになるが、冒頭と締めくくりにおいては今説明させていただいたようなことを言おうと思っている。
丹後教育長	協議第9号「「令和８年度丹波篠山の教育」（案）について」はここまでとする。先ほど教育総務課長から説明したとおり、2月定例教育委員会において議案として提出する。
丹後教育長	日程第7、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告3「小中学校児童生徒の生徒指導等の対応について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	部活動における殴打の件について、部活動の対外試合でこういうことが起こるのは、経験がないので、もう少し詳しく報告いただきたい。
石井課長	試合中にエスカレートしてしまい、感情が抑えられずに殴打してしまったと確認している。組織的に生徒には話を聞いて、どうしてそうなったのかについて丁寧な聞き取りの上、保護者とも連携し、感情コントロールができないかというところも含めて、指導をしている。学校では、落ちついて授業を受けていると聞いており、試合中の感情コントロールについて、学校の生徒指導にも関係してくるが、丁寧に対応していきたいと考えている。
西田委員	生徒の個人的な特性によるものと理解すればよいのか。
石井課長	試合中に、感情が抑えられないというところは、特性になってくる。

西田委員	中学生においては、最近こういうことがあるのか。
小嶋次長	部活動中のそのような事案については基本的にあってはならないトラブルだとは思っているが、稀にそういった事案が起こることがある。対応として、未然に防げるのが一番良いが、衝動的な部分もあったのかなと感じている。
西田委員	学校間、教育委員会間で情報共有しながら、適切に対応いただきたい。
丹後教育長	ご指摘をしっかり受け止めて、今後、対応していく。
丹後教育長	報告４「令和７年度１月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長、小嶋次長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告５「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校　学習者用一人一台端末購入契約について」、教育研究所に報告を求める。
小嶋次長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告６「（仮称）城東認定こども園新築工事請負契約について」、保育教育課に報告を求める。
田中部長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告７「令和７年度第２学期学校給食異物混入状況について」、学校給食センターに報告を求める。
糸川所長	《議案書に基づき報告》
西田委員	混入したスポンジはどのようなものか。
畑岡所長	家庭で使用する２層状のスポンジの薄い層の硬い部分と同じものである。
西田委員	それを使って、手でいろんな食器を洗うのか。
畑岡所長	機械を洗っている。
西田委員	コスト面の課題に言及されたが、金額はどの程度するのか。
畑岡所長	洗浄に特化したブラシであれば、１本 3000 円から 5000 円ぐらいになる。ブラシのヘッドの毛がループ状で、毛が抜けにくい構造になっており、調理場に特化している。接合部分等がきちんと溶着されていることや、使用する場所が調理場内等に限られるため単価が高くなっている。
西田委員	食べても健康被害が発生するものではない一方、心情的には少し引っ掛かる。また、西部学校給食センターでは発生しているが、東部学校給食センターでは発生していない。例えば取り替える周期が違うのか等、研究してもら

	った上で、どうしても仕方ないのであれば、コスト的なこともあるが、導入も視野に考えてみてはどうか。 この3件は、近い日に起こっているのか。
畑岡所長	1件目が10月15日、2件目が10月28日、3件目が12月22日である。
西田委員	スポンジを取り替える頻度は、調理員に任せているのか。
畑岡所長	調理員に任せており、おおむね2週間で取り替えている。時期や日数で取り替えている訳ではなく、劣化してきたら上処理からはやめて、溝の掃除などに使うようにしている。
西田委員	何かしら改善が必要であると思う。
山内課長	スポンジだけでなく、多角的に解消方法を検討していく。
丹後教育長	報告8「令和8年度 児童クラブの入所申し込み状況について」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	「令和8年度児童クラブ申込者数」に関して、定員が通年と長期で分かれているところと一括のところがあるが、どういうことか。
山鳥課長	施設の都合と利用状況によるが、味間児童クラブの場合は、長期休業期間中は、味間小学校のミーティングルームを使用している。夏休み期間中だけスペースを確保できるところがあるときは、待機を極力出さないようにするため、その期間に限って、多くの皆様を受け入れられるよう対策をとっている。
西田委員	去年心配したように、味間の子が他の児童クラブに行くということも検討していかないといけないのか。
山鳥課長	味間児童クラブにおいては、定員が277人に対して、合計328人の申込みがあるので、少なくとも51人は、受け入れられないという状況になる。一方で、まだ十分に余裕がある施設はあるが、現状として、送迎バスに係る経費を準備していない。待機児童については、極力なくしていきたいので、学校などの施設を借りられる場合には、対応していきたいと考えているが、今のところ、違う学校に隣接する児童クラブに送迎する計画はない。
西田委員	待機児童を出さないということで何らかの方策を検討しないといけない状況であることを理解した。
丹後教育長	報告9「令和8年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園申し込み状況について」、保育教育課に報告を求める。
田中部長	《議案書に基づき報告》
鈴木委員	「令和8年度保育所・認定こども園入所申し込み数」に関して、ささやま

	こども園と富山こども園の３歳児には、１号の人数も入っているのか。
田中部長	ささやまこども園と富山こども園の３歳児は、それぞれ６人と９人いる。
丹後教育長	報告 10「丹波篠山市４文化施設の指定管理者の指定について」、社会教育・文化財課に報告を求める。
辻川課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 11「丹波篠山映像祭２０２６の開催について」、中央図書館に報告を求める。
田中館長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 12「教育長報告」について報告する。 前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては 73～74 頁に記載している。今回特にお伝えしたいのは、教育委員の皆様や教育委員会の職員を対象に、1 月 15 日に実施した危機管理研修会のことである。1 月校長会資料は、市議会師走会議の一般質問について、共通理解を得るために校長に関係する部分を報告しているものであるが、この研修を実施するきっかけになったのは質問 3 である。この中で、教育長のリーダーシップに関して、安全管理や組織運営についての質問に、「これまで以上に危機管理意識を持ちながら、教育施策の執行に取り組んでいきたいと考えている」と答弁した。危機状況に対応するために自分の意識をしっかり持つことはもちろん大事であるが、アンコンシャスバイアスと言われるように、無意識の思い込みや自分の思考のくせに陥る可能性があるので、研修は非常に大事であると思っている。危機管理研修で、いろいろ気をつけなければいけない点を教えていただいた。内容は、学校園の危機管理が中心であったが、ほかの職場にも共通した考え方や自分の意識の持ち方として大事な点もたくさんあった。それについては、また次の校長会でも報告したいと思っている。 また、1 月 17 日に篠山東雲高校の成果発表会があり、生徒たちの発表の前に、農業の専門家ということで吉良委員が発表されて、自身の活動を通じて、農業を専攻している子どもたちに伝えていただいた。農業の話だけではなく、生き方や地域との関わり方など、子どもたちも参考になったと思う。 次に、1 月 19 日、21 日、22 日は人事ヒアリングで、現場の幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校の校園長に、来年度に向けて人事について、どう考えているのかヒアリングをした。個別対応が必要な子どもが多いので、その子たちを見る支援員をつけてほしいとの要望が多く、一人一人を大事にする教育と言っておきながら、予算の制約から十分な配置ができないのかなど、厳しい意見もいただいた。反面、厳しい財政状況に理解を示す声もあり、厳しい環境ではあるがこのような中でできる最善の取組を考え、一緒

	に丹波篠山の教育を進めていこうと話した。 　これからも微力ではあるが、精いっぱいやっていきたいと思っている。
西田委員	教育長報告で、12 月 24 日の岡野小終業式と 1 月 7 日の城北畑小始業式とあるが、教育長が行かれたのか。何か意図があって行かれたのか。
丹後教育長	特に、課題があるとか、心配があるからではなく、例えば始業式であれば、3 学期が始まるということを子どもたちと一緒に体感するために、いろんな学校を回っている。
西田委員	計画的に全ての学校を回られるということか。
丹後教育長	そこまで綿密な計画があるわけではないが、できるだけいろいろな学校を見て回りたいと思っている。
西田委員	終業式や始業式などの大事な学校行事に回られるのであれば、計画的に、全ての学校を回るのが基本であると思う。ある学校には行かれて、ある学校には行かないというのは、教育長の立場としては不適切ではないかと思うので、もし回られるのであれば、計画的に回っていただきたい。
丹後教育長	危機管理研修でも教えてもらったが、考えることも大事であるが、やはり行動し、現場を知っておくことが非常に大事である。私はもともと現場を見るのが大事であるということが原点にあるので、課題も現場にあると思っている。いい面をつかんで、皆さんに広める役割もあると思っているので、丹波篠山の教育はこれだけしっかりやっている、子どもたちはこんな状態で元気に育っているということを伝えるためにも、現場を見ておく必要があると考えている。ただ、言われるように教育長の立場でもあるので、偏らないように気をつけてやっていきたいと思う。 　以上で、本日の審議は全て終了する。 　これをもって、第 12 回定例教育委員会を終了する。